

事業用賃貸借契約解約通知書

株式会社田丸ビル様

このたび、次のとおり賃貸借契約を解約し、賃貸借物件を退去しますので、お届けします。

物件住所／物件名	
移転先住所	
連絡先	
保証金返還先 (金融機関口座情報)	
立会日時(予定) ※何時何分まで記入	
解約日(契約終了日)	
退去理由	
備考	有無を○で囲んでください。また、有の場合は、直ちに弊社へご連絡をお願い致します。 ・鍵紛失(有・無) ・窓ガラスの熱割れ(有・無)

※退去日より前の平日の日中を指定(時間まで記入)。立会日までに原状回復工事が完了している必要があります。

【弊社記入欄】

契約終了日	年 月 日 月割り条項 有・無
立会確認日	年 月 日 時 分 担当
備考	

《本通知書作成にあたってのご注意とお願い》

- 退去(明渡し) 退去は、原状に復旧した上で貸室内を明け渡し、**鍵を返還したときに完了**したものと認定します。
なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも貸室内の使用はできません。
- 賃料等 解約日以前に貸室内を退去されても、契約解約日まで頂きます。当月分の水道光熱費は後払いのため、保証金より差引くか、保証金が不足する場合には請求させていただきます。
- 室内の修繕 賃借人指定による工事業者により原状回復工事を行う場合は工事内訳の記載された見積書・作業報告書のほか、工事業者が損害保険に加入している必要があります。なお、立会日までは原状回復工事を完了させている必要があります(詳細は賃貸借契約書特約条項の原状回復の項目及び工事仕様書を参照ください)
- 返還金の送金 賃料及び修繕費、違約金等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を解約日より1ヶ月以内に、ご指定の金融機関の預貯金口座に振り込みます。

私、賃借人は賃貸借契約を解除し、下記退去日に明け渡しを通知し、確実に履行することを約束いたします。万が一明け渡しが遅滞することがあれば理由如何を問わず発生した損害は賠償いたします。また解約日以降、私賃借人及び入居者、その相続人は、本物件に残置されたものについて所有権を放棄します。万が一、原状回復に要する修繕費用がお支払いできない場合は、保証金・賃貸保証業者の保証範囲内において、代位弁済(立替払)をお願い致します。

署名

(法人の場合は
代表者名も)

印